

- (1) 同員、結束ヲ強化スル共ニ全従業員ニ對シテ各種ビラヲ發行シテ労働力又ニ労働者ノ自覺ヲ鞏固シテ
- 被服數額ノ増スルヲ期スナリ
- (2) 變ニテ一スラ發行シテ各團體事情ヲ新ニ又概文ヲ發行シテ附連シテ改良ノ新ニ近クハ演說會ヲ開催ス
- (3) 被服委員會ノ組織ニテ其名ヲ改テ公社被服會トシテ之ヲ
- (4) 労働會ハ午分ニテ建設部ヲ移向中

三 將來ノ展望 兩者能ク發展シテ強健成行中

### 株式會社津上製作所労働争議其後ノ状況左記ノ通り

記

#### 一 經過

##### 事業主側ノ動靜

會社側ニ在リテハ前報ノ如ク木村義春以下十九名ノ裁者ト  
 石川榮ニ以下三名ノ出勤停止ハ内佐久間次郎ハ出勤停止ノ  
 命ヲ受ケルマ直クニ自發的ニ辞職届ヲ提出 一月十三日賃  
 銀ノ清算シテ退社シ目下ニ他ニ就職運動中ニシテ組合トモ

同時ニ其ノ關係ヲ絶テリ)ヲ断行シテ其ノ動靜ヲ靜觀中ナ  
 リシカ一月十二日裁者以外ノ組合員蓮池留次郎 佐藤鉉  
 次等ハ會社内ニ於テ復職數額運動ヲ為ス處下リタルヲ以テ  
 今人等ヲ招致シテ石川業務課長(被服業務部長制タリシカ  
 職制ヲ變更ノ結果業務課長トナル)ヨリ加給ナルト共ニ今  
 日午前十一時ニ十分被服員出勤「カード」室ニ

「既ニ昨朝各課長ノ處カラ刻示ミアツタ様ニ全従業員中十  
 九名ノ着テ解雇シタルハ會社更庄ノ為ノ已ムク得ヌ行ツ  
 タ處置ヲアツテ解雇セラレタ者達ニハ洵ニ氣ノ毒ニ堪ヘ  
 又處テアルカ各従業員ニ於テ此後末ノ義理ヲ人情ヲ復  
 職數額等ヲ行ハシトスルカ如キ向モ下ル様デアルカ其レ  
 ハ公私ノ混同ニタモノデアツテ會社トシテハ其レニ依  
 テ既定方針が變更セラルモノデナラズ又一方シカ會  
 社ノ方針ト相反スルモノナラフテ何氣ナクヤラフ行為ガ」